

事業計画書

令和 6 年度版



～令和6年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

保育所 練馬区立東大泉保育園

小規模保育事業 すまいるベリー保育園

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援 すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ツリー

障害児相談支援事業 未来こどもランド すまいる相談支援室

特定相談支援事業 未来こどもランド すまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・ピーターパン
併設 スイーツ&ハニーファクトリー

公益事業

地域交流拠点事業 「みんなのカフェ」 すまいる・ヴィヴィファイ

◆法 人◆

1) 概 略

○法人名 社会福祉法人未来こどもランド

○所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル

○代表理事 栗原三津子

○設立認可年月日 平成26年4月8日

○法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理 事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 石川美穂

評議員 平田美穂 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘 上田ゆき子 長濱秀幸

監 事 田渕順三 船越敏万

3) 理事会の開催予定～4か月を超える間隔で年に二回以上

～令和 6 年度の主な事業計画～

石神井町つつじ保育園 令和 6 年度 事業計画書

石神井町つつじ保育園

全体概況

法人と園の理念の実現を目指し、保育計画に沿って進めていく。

こどものため

主体的な遊びを保障するために環境を整える。乳児は、0 歳児クラスから「これはなんだろう、触ってみよう」と自ら手を伸ばして玩具を選ぶことが大切であると考え。その意思が自ら動きたいことにもつながっていき、動きたいことや、やりたいことを繰り返し体験することで物や周り自分との関係が少しずつ感覚としてわかっていく。そのような中で保育士が積極的に語り掛け発語を促していく。マスクを着用せずに口元や表情を見せる場面を意識的につくっていく。

幼児は友だちと関わり、遊びを通して生きる力を育んでいく。非認知能力と自己肯定感を育んでいきたい。

園庭環境については、令和 6 年度は職員から募った園庭係を中心に見直しを継続する。

多様な子どもの発達課題の理解と保育実践に向けて年 3 回巡回指導を受ける。

保護者のため

子育てが初めての保護者や、子育てに悩みを抱える保護者が安心して相談できるように、気持ちに寄り添っていく。相談しやすい雰囲気を園全体でつくるために登園降園の際のコミュニケーションを大切にする。

保育園の活動がよくみえることが保護者の安心にもつながると思うので、連絡帳を始めとした ICT 化を活用し目で見てわかる情報の配信をしていく。また、保育参加にもより多くの保護者に参加してもらえるように働きかけていく。

令和 5 年度に見直した行事の開催方法はそのまま継続する。子どもたちの姿を直接みる機会である行事には、可能な限り人数制限をなくし、より多くの保護者の方々に参加していただけるようにする。

地域のため

地域親子への園庭開放とふれあい給食実施。ふれあい給食は 1 歳児クラスの子どもたちと同時刻に同じ場所で食べる。

あそぼう会(運動会)の地域競技への参加を呼び掛ける。

保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
栄養だより	毎月
クラスだより	随時

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 （ ）
0 歳	5/24 2/12	年 25 回	随時	予定日以外にも実施
1 歳	4/25 2/13	年 25 回	随時	予定日以外にも実施
2 歳	4/19 2/14	年 25 回	随時	予定日以外にも実施
3 歳	4/18 2/27	年 25 回	随時	予定日以外にも実施
4 歳	4/16 2/28	年 25 回	随時	予定日以外にも実施
5 歳	5/10 2/7	年 26 回	随時	予定日以外にも実施

運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第 1 回	月 日 ()		紙面開催の予定

障害児保育

5歳児1名、4歳児1名在籍 3歳児1名在籍

他機関との連携や巡回指導の報告、各クラス担任からの情報を全職員で共有する。

3歳児、5歳児の2名については特に保育支援係とも報告、連絡を密にし連携していく。

地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 4/24	
5月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 5/8 15 29	
6月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 6/5 12 19 26	
7月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 7/3 10 17	
8月	なし		
9月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 9/4	
10月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 10/23 30	
11月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 11/6 13 20 27	
12月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 12/4 18 25	
1月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 1/15 22 29	
2月	つつじっこくらぶ ふれあい給食	交流地域事業 2/5 12	
3月	なし		
年に3回	練馬こどもカフェ	在宅子育て世帯の親子への支援	

給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

改訂アレルギーガイドライン、区のマニュアル（栄養士業務・衛生管理・食物アレルギー）、授乳・離乳ガイドを遵守しながら区の献立表に沿って給食を提供する。調理員同士で各種マニュアルやガイドラインの読み合わせや、日常的に振り返りを行いスキルアップを図る。

検食は初期・中期・後期・完了・幼児食の各食を必ずそれぞれ提供する前に献立表を確認しながら行う。

職員は誤食を起こさないように最大の注意を払って調理、配膳をする。業者からの食材の受入れ時には声に出して確認を行う。栄養士は保育士と連携し、子どもに食事が楽しいと思えるように食育を行いマナー等について知らせていく。保護者の子育てに活かせるように栄養だよりを通じて栄養や調理方法の情報を提供する。

園児の健康管理

実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （ 講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

年間行事予定

	施設内	対象	施設外	対象
4月	9（火）入園進級祝い会 26（金）子どもの日祝い会	全園児 全園児		
5月	22（水）内科健診	全園児		
6月	20（木）歯科健診 25（金）プール開き 水遊び開始	全園児 3歳～5歳児 0歳～2歳児	5（水）じゃが芋ほり	5歳児
7月	5（金）七夕 8（月）笹送り 11（木）つつじこまつり	全園児 全園児		
8月	29（木）プール納め	全園児		

9 月	6(金) 観劇	4 歳児 5 歳児		
10 月	5(土) みんなであそぼう会 16(水) 内科健診 23(月) 焼き芋	3. 4. 5 歳児 全園児 全園児	24(木) おにぎり散歩 29(水) おにぎり散歩 30(水) バス遠足	4 歳児 3 歳児 5 歳児
11 月	14(木) 歯科健診	全園児		
12 月	14(土) 大きくなったね会 24(火) 年末お楽しみ会	3. 4. 5 歳児 全園児		
1 月	8(水) 新年祝い会 31(金) 節分	全園児 全園児		
2 月	12(水) 0歳大きくなったね会 保護者会 13(木) 1歳大きくなったね会 保護者会 14(金) 2歳大きくなったね会 保護者会	0 歳児親子 1 歳児親子 2 歳児親子		
3 月	3(月) ひなまつり 15(土) 卒園式 19(水) 荒馬引継ぎ式 31(月) お別れ会	全園児 5 歳児親子 4. 5 歳児 全園児		

～基本方針～

(1) 園目標の実現に向けて

- ・健康なこども
- ・意欲的で心豊かなこども
- ・自分で考え行動するこども

＊ 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するには、保育者の倫理観、人間性、専門性、未来こどもランドの理念の理解が求められる。園内外の研修の他、日常の仕事を通し、保育士の資質向上をめざす。職務に必要な態度や価値観、知識、情報、技術を習得する。また、子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境の充実に努める。

(2) 保護者支援

＊ 保護者が安心して子どもを預け仕事に向かうことができるよう、そして子育てが楽になる支援を保育園の場を通して行っていく。

保護者会では、保護者同士や保育者と子どもについて話し合えるよう、参加して良かったと思える内容にするために事前準備を十分に行う。保育参加について、保育士体験型にし、共育で繋がる機会にしていく。0, 1 歳クラスについては、子ども達に気づかれないように変装してもらい、普段の子どもの姿を観てもらえるようにしていきながら、保護者に安心してもらえることを目的とする。

廊下に設置した保護者からの「ご意見ボックス」を活用し、保護者の意見、要望について把握し園運営に役立てるとともに、改善できる部分は行っていく。

行事では子どもの姿をみていただく中で成長を喜びあい、子どもの素晴らしさを実感してもらえるように、無理なく見通しをもちながら取り組んでいく。

地域交流事業について、参加者が少ないことから、お誘いの掲示や呼びかけをして、参加率をあげていく。今年度は「ふれあい給食」も積極的に進めていく。

(3) 安全管理

避難訓練、不審者対応訓練等、日頃訓練を行う中で園児、保護者、職員の意識を高めると共に、園長不在時は副園長がリーダーとして役割を果たす。

日々、ヒヤリハットの段階で危険因子を検討し改善することで、事故がないようにしていく。

施設について、点検を定期的に行い安全管理に努める。改修について（園庭の危険箇所、各クラス室、プール、トイレ、バギー置場）その他、確認しながら区に要請していく。

(4) 職員がやりがいを持ち、働ける職場づくり

＊ クラスだけでなく横の連携を密にする。お互い声をかけあい話し合い、仕事ができる環境をつくる。職員とし、それぞれが役割をもち目標を立て達成感を持ち仕事ができる職場。休みがとれる職場にする。保育の質の向上、保育の質を高めるため積極的に研修を受講し、学

んだことを園内研修として出来るようにしていく。ドキュメンテーションを活用して発表しながら全職員で学び合えるようにしていく。

	月の主題	保育のねらい	年間行事	食育	保健指導
4月	保育園大好き	・新しい環境に慣れる ・生活リズムをつくる	・入園、進級祝い会 ・子どもの日祝い会	・楽しく食べる	・身体計測 ・春の健康診断 ・0歳児健診 ・手洗い、手指消毒 ・水分補給
5月	元気な子ども	・戸外活動を楽しむ ・情緒が安定し、友達と遊ぶことを楽しむ	・保護者会 ・子どもの日お祝い会	・朝食の大切さ ・春野菜を味わう	・虫刺されの予防 ・春の健康診断 ・虫刺され予防 ・熱中症予防 ・手洗い、手指の消毒
6月	雨だって楽しい保育園	・いろいろな素材や用具を使って自由に表現して遊ぶ	・プール開き	・食事のマナー ・歯と食事	・衛生に気を付け梅雨時期を健康に過ごす・歯科健診 ・プール遊びの安全
7月	夏を元気に過ごす夏の遊び 水と泥んこ	・さまざまな夏の遊びを十分に経験する ・友達と一緒にプールで遊んだり水に親しむ	・七夕 ・七夕コンサート ・こども縁日	・夏野菜を味わう ・野菜の収穫 ・水分補給について ・暑さに負けない体力づくり	・手洗い指導 ・夏の健康指導 ・暑さに負けず健康に過ごす
8月			・スイカ割り ・プール閉まり ・魚釣り大会		・皮膚の清潔 ・頭髮の清潔
9月	外遊び大好き	・様々な経験したことを、言葉や制作、体を使って表現する	・祖父母の会 ・お月見	・秋の野菜、魚を味わう	・秋の健康指導 (体力作り、薄着の習慣)
10月	体をたくさん動かそう	・体を使って遊ぶ楽しさを知る	・運動会 ・祖父母と遊ぶ会	・食事のマナー	・怪我の予防 ・秋の健康診断 ・視力調べ(年長)
11月	秋の自然はお友達	・秋の自然に触れる ・いろいろな素材を使って遊ぶ	・思い出遠足 ・お弁当遠足 ・おやつ遠足	・調理保育 ・ポップコーン ・歯と食事	・歯科健診 ・手洗い、うがい指導
12月	楽しいこといっぱい	・身の回りのことに興味、関心が広がり、友達と一緒に楽しむ	・わくわくお楽しみ会	・寒さに負けない体力づくり ・卒園児の会	・冬の健康指導 (風邪・インフルエンザ予防の衛生習慣) 空気乾燥への配慮
1月	伝承遊び 子どもは風の子	・お正月遊びを楽しむ	・わくわくお楽しみ会	・冬野菜を味わう	・生活リズムの見直し ・感染症対策
2月	友達大好き	・友達と共感する喜びを知り、友達関係が深まる	・節分 ・大きくなったね会 ・保護者会	・食事のマナー ・ひな祭り会食	・姿勢について ・皮膚のトラブル予防

3 月	大きくなったね 成長の喜び、体を大 切にする	・就学、進級に期待を持つ	・ひな祭り ・保護者会 ・卒園式 ・内定児説明会	・卒園児をお祝いする ・思い出の場所での給 食 ・年長リクエスト給食	・新入園児健康診断

家庭 指導	・日々連絡帳はコドモンで配信し、保護者が常にどこでも観ることが出来るようにしていきながら家庭との連携を図っていく。 ・園だより、クラスだより、献立表、保健だより、栄養だよりをコドモンで配信 ・運動会、大きくなったね会、就学祝い会への保護者参加。今年度から父母会は廃止になったため、ボランティアを募りながら、保育園行事に積極的に関わってもらえる工夫をしていく。 ・保護者会、保育参加、個人面談を行う中で信頼関係を深める。	月例行事
		・誕生児を祝う ・避難訓練、不審者訓練 ・身体計測

備考

※兄弟すずめの取り組み

幼児クラス縦割りの兄弟関係を作り関わりを深める

※保育園事業内容

- ・産休明け保育・障害児保育・育児相談
- ・地域交流・体験学習・地域交流
- ・ボランティア、実習生の受け入れ

不審者訓練（6.8.11.1月）

令和6年6月	園長・副園長・職員 園児	光が丘警察署	警察署の方の話を聞く 「58番」(不審者発見のことば)で速やかに知らせ、園児の安全確保訓練、避難訓練、緊急連絡訓練を行う。
令和6年8月	園長・副園長・職員 園児		前回の訓練を参考に状況把握を行い、安全確保訓練を行う。
令和6年12月	園長・副園長・職員 園児		散歩先での不審者訓練 (各クラス毎行い、避難の仕方や園への連絡方法等を学ぶ)
令和6年1月	園長・副園長・職員 園児		6月の訓練を参考にし、不審者の発見場所や、不審者の内容を変えて訓練をする。

(2024年に向けて)

- ・保育環境について、全職員で学んできたことを活かし、保育士の保育力を高めるとともに各年齢

の発達にあった環境づくりをしていく。

- ・人の話に耳を傾け聞くこと、自分の意見を持ち発言し、話し合うことの大切さを自覚して会議に参加できるようにしていく。

- ・保育の質を高めたい、自分自身の保育力を高めたいという意欲をもち、苦手意識の克服に繋がるように研修に参加し一人ひとりが保育園職員として成長できるようにしていく。

- ・昨年度、行事について全家庭に参加年齢については5年度と同様にする。縁日ごっこ等、1歳児から参加できる行事については、コーナーを工夫して、どの年齢でも楽しく参加できるようにしていく。

- ・大きくなったね会について保護者の意見を取り入れながら、対面でも観ることが出来るように考えていく。

- ・個人情報保護、セキュリティ関係について、徹底した管理体制をとっていく。

東大泉保育園 令和6年度 事業計画書

全体概況

はじめに

委託2年目の令和6年度は、新入園児23名（3歳児4名欠員）が入り、108名の園児を正規職員29名、非正規職員22名の計51名の職員で保育運営を行っていく。

昨年度の保育において、保護者が子どもの伸び伸びと成長する様子へ信頼を寄せはじめている。しかしながら、令和5年度における事故の報告についての質疑応答の会と5月24日日（金）に新3歳と新1歳児保護者向けに安全対策説明会を実施し、子どもが安全な環境の基で保育を受けている安心感を持って頂けるようにまた、保護者の願いに応える保育を展開していく。

こどものために

全職員で子どもや家族の情報を共有し、子どもにとって保育園がお家のように安心できる場所であり、毎日、大好きな先生や友だちと一緒に好きな遊びをしたい・美味しい給食を食べたいなどの活動を楽しみにして登園することを基本としていく。また異年齢交流や小学校や他保育園との交流を計画する。そのためには、前年度からの課題である安全対策の行き届いた保育が前提となることを保育の柱としていく。引き続き、安全保育への心構えとして、園長と副園長が看護師や用務職員と園内外の巡回を定期的に行う。また引き続き、ヒヤリハット会議の定例化での情報を職員間で共有する。怪我のリスクを下げるための修繕工事などについて保育課の力を借りながら進めていく。

保護者のため

保育園の安全対策をしながら、保護者が安心して保育園へ子どもを預けられるよう職員が力を合わせて信頼回復に取り組んでいく。保護者との明るい挨拶と笑顔を基本に朝夕や連絡帳にてコミュニケーションを豊かにとるようにしていく。保育参加を進め保育を理解してもらいながら、子どもを中心に話し合い、家庭の子育てを応援していく。年に一回は個人面談を計画し、家庭と園の姿から子どもの課題を共有していく。令和5年度に保護者からの希望により、父母会がなくなったため、保護者同士の交流を運営委員会などで図っていく。今年度は保護者の利便性を考え、第一回の保護者会でコドモンによる、登降園アプリやお便り、アンケートの配信ができるよう、同意書を頂くところまで進めていく予定である。

地域のため

今年も団地自治会を中心として活動を拡げていく。年長児と高齢者との交流会を自治会に提案し一緒に計画をする。見学者の受け入れを丁寧にする。中学生の体験学習を通じて福祉に興味をもってもらえるように、夏休みのボランティアに繋げるなどの工夫をしていく。

保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
栄養だより	毎月
クラスだより	随時
フォトだより	随時

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
1 歳	5 / 9 2 / 2 6	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
2 歳	4 / 2 6 2 / 2 7	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
3 歳	4 / 2 5 3 / 3	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
4 歳	4 / 2 4 3 / 4	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
5 歳	4 / 2 3 ・ 1 / 1 4	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施 個人面談 1 1 月全員実施

運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第 1 回	6 月下旬	1 7 時半～	2 階 きりんの部屋
第二回	1 月下旬	17 時半～	〃

障害児保育

4 歳児 2 名、5 歳児 2 名在籍。

年に2回の巡回指導を受ける。指導員からのアドバイスや各クラス担任からの情報を全職員で共有していく。定期的な面談では、保護者と個別計画を確認し、課題を共有する。日々、話し合いながら保護者の心情に寄り添いながら、成長した姿を確認していく。

地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流）

月	事業名	事業内容	参加者数
5月	地域交流	5/22・29 園庭開放 5/29 ふれあい給食	園庭開放以外は 5組まで
6月	地域交流	6/12・6/26 園庭開放 6/6 地域の親子わらべうたあそび 育児相談(保育士・看護師) 6/28 ふれあい給食	〃
7月	地域交流	7/3・7/31 園庭開放 7/5 七夕 7/25 縁日ごっこ	〃
8月	地域交流	8/7・8/28 園庭開放 8/21 水あそび(室内あそび)	〃
9月	地域交流	9/4・9/25 園庭開放 9/30 起震車体験 9/19ふれあい給食	〃
10月	地域交流	10/25 うんどうあそび 10/25 ふれあい給食	〃
11月	地域交流	11/6・11/20 園庭開放 11/21ふれあい給食	〃
12月	地域交流	12/4・12/18 園庭開放 12/5 わらべうたあそび 育児相談(保育士・看護師) 12/13 ふれあい給食	〃
1月	地域交流	1/15 園庭開放 1/9 新年祝い会	〃

給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

子どものアレルギーの状況を全職員で共有する。
改訂アレルギーガイドラインおよび区のマニュアル（栄養士業務・衛生管理・食物アレルギー）

ギー)、を遵守しながら区の献立表に沿って給食を提供する。調理員同士で各種マニュアルやガイドラインの読み合わせや、日常的に振り返りを行いスキルアップを図る。職員は誤食を起こさないように最大の注意を払って調理、配膳をする。栄養士は保育士と連携し、子どもに食事が楽しいと思えるように食育を行いマナー等について年間計画を立て、知らせていく。保護者の子育てに活かせるように栄養だよりを通じて栄養や調理方法の情報を提供する。家庭の食生活の支援を目的として、レシピの普及を図る。

園児の健康管理

実施計画について

	実施計画		実施計画
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （ 講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	無		
歯科健康診断（春・秋）	有		

年間行事予定

	施設内	対象	施設外	対象
4月	11（木）入園進級お祝い会 27（水）子どもの日祝い会	全園児 全園児		
5月	2（木）子どもの日お祝い会 28（火）内科健診	全園児 新入児以外		
6月	14（金）歯科健診 18（火）プール開き	全園児 4・5歳児		
7月	5（金）七夕 25（木）縁日ごっこ	全園児 全園児		
8月	23（金）プール納め	4・5歳		
9月	10（火）敬老の日お祝い会	3～5歳児		

10 月	1 7 (木) 内科健診 1 9 (土) うんどう会	全園児 3 歳～5 歳児	2 9 (火) おにぎり散歩	3 ～ 5 歳 児
11 月	1 2 (火) やきいもやさん 1 5 (金) 歯科健診	全園児 全園児	2 6 (火) バス遠足	4 ・ 5 歳
12 月	1 0 (火) きらきら会 人形劇 1 1 (水) きらきら会	全園児		
1 月	9 (木) 新年祝い会	全園児		
2 月	3 (月) 節分 1 5 (土) 幼児おおきくなったね会 2 6 (水) 1 歳大きくなったね会 保護者会 2 7 (木) 2 歳大きくなったね会 保護者会	1 歳児親子 2 歳児親子		
3 月	3 (月) ひなまつり 1 5 (土) 卒園式 1 8 (火) 荒馬引継ぎ式 2 8 (金) お別れ会	全園児 5 歳児親子 4 . 5 歳児 全園児	2 4 (月) 思い出遠足	5 歳児

令和6年度

すまいる・ベリー保育園 事業計画書

1 利用定員 19名 (弾力により増員3名まで対応)

2 利用日・利用時間

月曜日～土曜日 7:30～18:30 (日曜祝日・12月29日～1月3日は除く)

3 職員定数(保育士・調理師・栄養士) 常勤10名 非常勤4名

4 事業開始年月日 平成27年4月1日

5 事業運営基本計画

※「保育所保育指針」と保育園の「全体的な計画」(下記、理念・方針・目標)をもとに各クラス保育計画を立案して保育を行なっていく。

保育理念	子どもや保護者の心に寄り添い、人との関わりの中で生きる力を育む
保育方針	- 愛情豊かで丁寧な関わりの中で、人への信頼感、安心感をもち、子ども自身が大切にされていることを感じられるような保育をしていく。 - その子らしさを大事にしながら、一人ひとりの発達に応じた丁寧なかかわりを心がけていく。 - 子どもが主体的に活動できる環境づくりを目指す。 - 四季折々の自然を感じながら、豊かな心と健やかな体を育てていく。 - 保護者と連携を取りながら、子どもの育ちを共に喜び合っていく。
保育目標	1、健康な子ども ・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ 2、意欲的で心豊かな子ども ・人との関わりを大切にする 3、自分で考え行動する子ども ・感じたことを素直に表現する

年齢	クラス目標
0歳児 定員5名	- ひとりひとりの欲求を受け止める中で情緒の安定を図る。 - 離乳や歩行の完成に向けて保育を進め健やかな成長を促す。 - 個々の発達に留意しながら、全身を使った遊び楽しむ。
1歳児 定員8名	- 生理的要求や自我の芽生えを大切に、安心して自我の表出ができるよう温かく受け止めながら情緒の安定を図る。 - 安心できる保育者のもとで、食事・排泄・着脱など自分でしようとする。 - 一人遊びを十分楽しみながら、保育者や友だちにも関心をもち関わって遊ぶことを楽しむ。
2歳児 定員10名	- 自分でできることは自分でしようとする。 - 生活や遊びの中で、身近な大人や友だちと言葉のやりとりを楽しむ。 - 友だちと共通のイメージをもち、友だちと一緒にいる喜びを味わう。

年間行事 その他	年間行事予定（実施月は予定です。） ・入園説明会（４月）・こどもの日祝い会（５月）・七夕会（７月） ・水あそび（７月～８月）・お月見の会（９月）・親子であそぼう会（１１月） ・年末お楽しみ会（１２月） ・新年お楽しみ会（１月）・節分（２月）・ひな祭り会（３月） ・お別れ会（３月） ・保護者会（５月）、個人面談（１０月） 毎月の予定 避難訓練（地震・火災）身体測定（身長、体重） その他 ・誕生日会（一人ひとり）・食育（２歳児のみ食材を観察したり、触れたりする。） ・不審者対応訓練（年３回）・水害避難訓練（年１回） 健康診断 定期健康診断（年２回） 保育参加 ・６月以降、保護者お要望に応じて日程を調整し、保育参観を実施していく。（１日１名） 園だより等で個人面談の情報を知らせていく。 個人面談 ・保護者の要望に応じて日程を調整し個人面談を実施していく。（１日１名） 園だより等で個人面談の情報を知らせていく。
-------------	---

6 保育の流れ

（１）１日の保育スケジュール（目安）

0歳児	時間帯	1～2歳児
順次登園	7：30～	順次登園
健康観察		健康観察
室内遊び		室内遊び
水分補給	9：00	水分補給
外遊び（外気浴・散歩）	9：30	外遊び（散歩）
授乳・離乳食・食事	10：00～	
睡眠	11：00～	食事
目覚め		睡眠
授乳・離乳食	14：00～	
おやつ	14：30	目覚め
室内遊び	15：00	おやつ
	16：30～	散歩・室内遊び
水分補給		水分補給
順次降園	17：00～18：30	順次降園

※季節、子どもの発達段階などにより、生活時間は異なる。

(2) 散歩は、散歩先のコースを確認し、散歩届を記入してから出かける。

保育園の周辺を散歩したり、近隣の公園へ出かけ、四季を感じながら

伸び伸びと体を動かして楽しむ。行先は子どもの発達や天候による。

7 給食等について

提供方針	* 季節の食材を取り入れ、安心して食べられ、丈夫なからだづくりを助ける給食の提供に努めていく。
提供方法	* 自園調理
昼食・おやつ	* 保護者には、前月末日までに翌月の献立表を配信する。 提供した給食を撮影し、毎日コドモンを通し配信する。
衛生管理等	* 給食の提供については「保育所における食事の提供ガイドライン（平成24年3月厚生労働省）」に基づき実施する。 * 健康増進法および食品製造業等取締条例に基づく給食開始届を、保健所に届出済み。 * 調理員および保育従事者は、毎月細菌検査（検便）を行っている。
アレルギー等への対応	* 食物アレルギー除去対応は可能な範囲で行う。医師から「食物アレルギー生活管理指導表」を記入してもらう。（食物除去は完全除去が基本） 保育園の「食物アレルギー対応マニュアル」を職員間で周知して対応する。

8 防災計画

事業所の防災計画を作成するとともに、避難訓練等を月に1回実施する。

施設長（兼 防火管理者・防災管理者）総指揮

9 保育所における子育て支援

- ・保護者支援に対しては、各家庭の実情を踏まえるとともに保護者の気持ちを受け止めて、相互理解と信頼関係を基本に、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じられるよう努め、保護者の自己決定を尊重していく。
- ・保護者会、個人面談、保育参観等の参加を促していくことで、保育園での子どもの成長の姿を見て頂いたり、子育てを楽しんでもらえるような保護者支援へと繋げていく。
- ・地域子育て支援 ➡ 「保育体験」「出産を迎える親の体験学習」「小中高生保育体験」を実施していく。

10 職員の質向上

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行なう為に、一人ひとりの職員の資質向上及び専門知識の向上を図れるよう、園内研修や外部研修（キャリアアップ研修など）の受講、また、保育所保育指針で学びを深めるなど職員間で学び合いながら共通理解できる環境を確保していく。

11 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、職員は毎朝体温を測り、健康状態を一覧表に記入し、健康な状態で勤務する。（職員の健康状態を園長が把握する）
- ・職員は必要に応じてマスクの着用する。（通常は個人の判断、保育園で感染症が流行った場合はマスクを着用する）
- ・職員の食事については、対面にならず、間隔をあけて座り、黙食を徹底する。
- ・手洗いを丁寧に行う。
- ・子どもの食事は、パーテーションを設置し対面にならないようにする。
- ・室内消毒を徹底する。（玩具、床、棚、柵、扉、ドアノブ等）
- ・散歩先で人が多いと感じたら、別の場所に変更する。
- ・散歩先で手洗い場があれば手を洗って帰園する。洗い場がない場合は、ウェットティッシュで拭く。
- ・登園の際は、全園児体温計測をし、石鹸で手洗いをしてから遊ぶ。
- ・保育園で感染症が流行った場合は、保護者にも送迎の際にマスクの着用をお願いすることがある。
- ・送迎時には、玄関先にアルコール消毒を設置し、出入りする際はアルコール消毒をしてもらう。
- ・送迎の際は、保護者の入室は控え、お子様の受け渡しと荷物の授受のみとする。
（荷物を預かり、職員が支度をする。）
- ・送迎時の対応は、マンション口については狭いスペースの為、ひと家庭ずつの対応とさせていただき、密集しないよう保護者にも協力を得ていく。

※「練馬区保育施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に従って対応する。

12 引き続き、保育業務のICT化（コドモン）を通して、業務の効率化を図っていく。

保育料の口座振替業務、写真販売業務、保育書類（全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週日案、保育日誌、午睡チェック表、健康記録）連絡帳（ドキュメンテーション）、園日誌、出席簿、年間行事、登降園管理システムを活用し、事務負担の軽減や業務の効率化を図り、時間を生み出していくことで、職員間の話し合いや、保育準備、環境整備、子どもと関わる時間を増やす等、時間を有効活用していく。

また、保育士が気持ちにゆとりを持ち笑顔で子どもたちに関わることで、子どもたちに安心感を与え一人ひとりが伸び伸びと成長できるようにしていく。

新しい職員も含め改めて、保育ドキュメンテーションについて職員間で話し合い研鑽しながら、専門性の向上に繋げていく。

毎月配信の園便り（クラスだより）、栄養だより、ほけんだより、献立表、その他のお便りもコドモンを通じて配信していく。

今後、身体測定もコドモンを利用していくか検討していく。

地域子育て支援拠点事業

R6 年度 すまいる・石神井 事業計画

「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」で年間を通じ季節行事などを行っていく。
以前のような開催内容に少しずつ近づき利用者の方々が楽しく・安心して子育てができるような居場所づくりをする。高野台との合同イベントも前年度同様開催していく。

- ・月 1～2 回・・・お楽しみ会（季節の工作含む）（内容により予約制）
- ・講習会・・・離乳食・読み聞かせ・防災講座 等（内容により予約制）
- ・公園での外遊び・・・今年度 10 回予定（4 月・5 月・9 月・10 月・11 月・3 月）

職員→神田・小菅・丸幸（非常勤職員・有資格者）

地域子育て支援拠点事業

R6 年度 すまいる・高野台 事業計画

親子で気軽に集い、交流しながら、仲間づくりや情報交換ができる場所とする。
子ども一人ひとりの成長をみんなで喜び、支えあいながら、楽しい子育てのお手伝いをする。

月 2～3 回程度のお楽しみ会

公園遊び…5 月、9 月上旬、11 月、3 月。ミニ運動会やお花見を兼ねる。月 2 回実施予定

月 1 回金曜日…講習会、季節のイベント等

- ・つつじ保育園の栄養士さんに来て頂き、気軽に栄養相談が出来る日を設ける。
- ・つつじ保育園の看護師さんに来て頂き、病気についての知識や予防についてなどお話を頂く。
- ・にじいろ絵本クラブさん他、ボランティアによる読み聞かせの会を年 2 回開催予定。
 - ・「英語であそぼう」英語にふれるお楽しみ会を年 2 回開催予定。
 - ・梅雨時期や猛暑の頃に、家庭ではなかなかできないような室内遊びを行う。

職員…保育士（非常勤職員）2 名、非常勤職員 1 名

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

令和6年度 すまいる相談支援室

利用契約者数 令和6年4月 現在 登録者数 463名 実働数 206名

職員人数 事務 1名 管理者・相談支援専門員 1名 相談支援専門員 1名

活動内容

障がいを持つ方をサポートする福祉サービスが複雑化するなか、相談者さんと面談とモニタリングを経て、それぞれに必要とされるサービスを選択し、療育を含む年間の支援計画を作成し提供している。

毎年利用人数が増加しているが、丁寧な聞き取りをこころがけニーズを読み取るようにしている。定期的に保護者の方と面接を行い利用者さんの情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する。

半年に1回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所において的確に遂行されているか確認をしながら、新たなニーズが無いか等聞き取りモニタリング報告書を作成する。

令和6年4月から相談支援専門員1名増員となる。

社会情勢や練馬区のサービスについて知識を深め、適切な情報提供が出来るように努めていきたい。利用者さんの人数は増やしすぎず、面談時間を充分設けモニタリングも丁寧に対応できる人数を維持出来ると良いと考えている。

利用者の方々が気軽に相談出来、安心して利用出来る機関であるように努めたい。

障 害 児 通 所 事 業

令和6年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業計画

利用定員 1日10名（在籍数24名）

職員人数 6名

管理者及び児童発達支援管理責任者 1名、保育士 4名、臨床心理士・公認心理師 1名

年間計画

個別支援計画に基づいて、子どもの発達に合わせた環境設定・個別配慮を事前に検討して設定活動を行う。新年度は5名の新規利用児童を迎えるため、一人一人の姿を職員間で共有して、なお一層安全第一で丁寧な保育・療育を心掛けて取り組んでいく。

【造形・工作】様々な素材や道具を使用して、表現することを楽しむ

【音楽・リトミック】音楽を聞いて布を持って体を動かす、楽器を鳴らして楽しむ

【お楽しみ会・季節の行事】節分、ひなまつり、子どもの日、七夕、お月見会、クリスマス会
パネルシアターやお話・歌を通して、季節の行事に関心をもつ

【運動・サーキット】体を動かすことを楽しむ、動きを模倣することができる、色々な体の動かし方を体験する

【レクリエーション】集団の遊びに参加する、ルールを理解して行うことができる

【買い物練習】自分の食べたいおやつを選ぶ、店舗で注文(カードで指さし・口頭)をする、お財布の扱いに慣れ支払いの経験を積む、室内練習も合わせて行う

【避難訓練】訓練の約束事を知る、指示を聞いて落ち着いて行動する、防災頭巾を自分で被る、保護者に災害伝言ダイヤル・X（旧 Twitter）を確認してもらう

【1日保育】夏休みの1日保育は、一人2回参加できるように計画。

【保護者会】年1回実施

【保護者面談】年2回実施

研修計画

- ・練馬区の研修制度を利用して、全職員の研修機会を持つ。
- ・毎月の全体会議において、研修内容を発表して職員全員で共有する。
- ・「自然災害業務継続計画(BCP)」研修1回、訓練1回
- ・「感染症の予防及びまん延防止」兼「感染症に係る業務継続計画(BCP)」研修2回、訓練2回
- ・「虐待防止及び身体拘束等の適正化」研修 2回

令和6年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業計画

年間計画

- ・曜日固定、グループ固定にすることで保育の充実
- ・個別に支援が出来るように小グループ(各グループ 5～6名)で継続支援を実施する。
- ・職員を曜日別で配置し、全職員が利用者に関わる事が出来るようにする
- ・夏休み、冬休み等の長期休みには、個別の課題設定を行う 1日 10～20分程
※6月ぐらいに保護者にアンケートを取る予定
- ・夏休み戸外活動、高校3年生対象の卒業遠足実施
- ・保護者会開催予定 5月、11月
- ・保護者面談 年2回実施（基本は対面での面談だが、場合によってはオンラインや電話も可）
- ・災害伝言ダイヤル171、X(旧Twitter)の体験

研修計画

- ・練馬区開催の研修参加
- ・事業所内虐待防止研修 年4回（法人内虐待防止研修の内容も含む）
- ・職員OJT研修 月1回

買い物訓練

5月、6月は教室内で買物練習を実施し、お金の計算やマナーを再度確認する。7月からは近くのコンビニと連携して自分の好きなおやつを購入し、お金の使い方、お金の概念も学んでいる。また、移動中には交通ルールや公共のマナーが学べるようにしている。長期休み中の買物練習は、スーパーマーケットに行く事も検討している。

音楽

手や体の部位を使ったリトミック、季節の歌や童謡、楽器を使っでの演奏、ダンス、など1つの活動の中で様々な体験をする。

おやつ作り

エプロン、三角巾の付け方、道具の名称や使い方を覚えながら、調理を行う。利用者個々で作る物から、他児と一緒に作業工程を分担して料理を完成させる。

運動

今年度もサーキット運動とボール運動の2つを軸にしつつ、「運動遊び」を取り入れる。運動遊びは、楽しみながら体を動かす事を目的とし、ボール・サーキット運動よりも内容や難易度を簡易的にする。また活動前には準備運動、活動後にはストレッチを行う事で、体のケアも行っていく

工作

季節に関する作品を作りながら、手の巧緻性が高められるように課題を設定して、七夕工作、年

賀はがき、節分工作等を行う。季節の工作以外にも、ポストカード作りや粘土、絵の具を使った作業も行っていく。

避難訓練

避難訓練は年に7回に回数を増やし、緊急の事態でも対応できるように練習をする。地震、火災の訓練を行い、ヘルメットの着脱練習や、非常階段を使って外まで避難する練習を行う。また、初回の避難訓練は座学で避難の仕方や大切な事の確認、おやつに非常食の提供を行う。

・長期休みの時の長時間保育の取り組み

夏休み期間中の保育時間は14:30～18:00と、平日の放課後から来所する時間よりも長く施設で過ごす為、保護者に聞き取りを行い、個別課題の設定を行う予定。夏の活動として、戸外活動やコンビニやスーパーマーケットへ買い物に行く、すまいる・ステップとの交流遊びなど夏休みならではの活動も計画中。帰りの送迎時間は保護者の負担にならないように、繰り上げはしていない。

・すまいる・ステップとの交流

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、今年度も8月と12月の年2回実施予定。活動内容は小学生から高校生までが楽しく過ごせる活動を、教室や体育館を使って行う。子ども達同士は、異年齢との関わる事をねらいとして、他者意識やコミュニケーションの向上を目指している

在籍人数

27名（一日利用平均 10名）

令和6年度 児童発達支援 すまいる・キッズ事業計画書

ねらい

【みかんグループ（1歳児対象/週1回利用）】

- ・家庭以外の安心できる場になる
- ・体を動かしたり、物や大人と関わって遊ぶ楽しさを知る
- ・発達や子育ての相談が気軽にできる場になる

【いちご・りんごグループ（2歳児対象/週1回または週2回利用/年度後半より母子分離予定）】

- ・（保護者以外の）大人への安心感を持つ
- ・少し先の見通しが持てる
- ・生活面や清潔面で、自分でできることが増える
- ・友だちと過ごす楽しさを感じる

【さくらんぼグループ（3～5歳児対象/週2回利用/母子分離）】

- ・安心できる居場所になる
- ・他者に関心を持ち、関わりを持てる
- ・生活に必要な技量や体づくりにつながる、粗大・微細運動を経験する

アセスメントツール

継続して、全利用児対象に Vineland-II 適応行動尺度による評価及び結果の活用を実施していく。

年間計画 ※感染症拡大やその他の状況により、中止、延期、内容の変更等あり

【季節の製作・活動】こどもの日、七夕、お月見、クリスマス、節分、ひな祭りの製作や活動を通して、季節の行事に触れたり、親子での会話のきっかけになるようにしていく。

【避難訓練】毎月、地震または火災を想定した、集合訓練や建物内避難訓練を実施する。

さくらんぼグループ（3～5歳児対象）は防災頭巾をかぶる経験も重ねていく。

【夏期グループ療育】令和4年度から開始した個別療育利用児対象の、夏休み期間限定グループ療育を、昨年度同様5回実施予定。

【法人内連携】保護者交流会への相談支援員の参加（継続）と、新たに放課後等デイサービス職員の参加を予定している。

前年度好評だった看護師による講習会を、前後期各1回の計2回に増やし実施予定。

つつじ保育園主催の『つつじっこくらぶ（地域交流）』への参加を午前グループ親子中心に募る。

【保護者会・保育参観】

いちご・りんごグループ（2歳児）保護者対象…6月・9月・11月・2月実施予定

さくらんぼグループ（3～5歳児）保護者対象 保護者会…5月・2月

保育参観…6月・保護者希望時期

【保護者交流会】

3～5歳児保護者対象。6、7月にすまいる・ヴィヴィファイにて実施予定。

保護者同士の親睦と就学に向けての情報提供を行う。

就労支援B型事業

令和6年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業計画書

事業目的

利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「人間力」の向上を計り、「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていく。利用者の「人生を豊か」にしていく。

利用定員

1日20名

利用契約者数

19名（2024年3月現在）

利用契約目標表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標	19名	19名	19名	20名	20名	20名	21名	21名	21名	22名	22名	22名

職員人数

7名

- ・管理者・サービス管理責任者兼務（施設長・介護福祉士）：1名
- ・目標工賃達成指導員：1名 ・職業指導員：1名
- ・支援員：2名 ・支援員（非常勤職員）：1名 ・障がい者雇用職員：1名

作業・活動計画

●受注作業

- ・チップ作業、電気部品作業、パルプ作業、検品作業、各種封入作業、ラベル貼り作業、香り玉サンプル作成等

⇒利用者減少に伴い、仕事量や納期調整を行いながら、品質・納期を厳守する。

●生産作業

- ・各種染物(Tシャツ、バック、ストール等)、ノート、手帳各種、くるみボタン製品、刺繍製品
季節、イベント製品等
- ・クルミルショップからの発注・納品
- ・三井ホテル関係（クリスマスオーナメント、折り鶴）

⇒法人内発注・クルミルショップ・三井ホテルなどへの発注・納品を計画的に実施する。

●食品作業

- ・オリーブオイル・ハーブソルト等

⇒新事業所が主体的に作業を行う為、年度内に引継ぎ予定。

●所外作業

- ・ゆうメール配達

⇒基本的に月曜～金曜の週5日実施。7月・8月は猛暑を考慮し実施なし。
十分な水分補給と休憩をとりながら安全に実施していく。

●販売会出店計画

- ・ハッピースマイルフェスタ（年6回・5日間）コレド日本橋、ゲートシティ大崎等
- ・ねりいち、Tジョイ販売会、西武マルシェ等

⇒新事業所と連携を図りながら、フォレストでは「水・木・金」の販売会を中心に参加していく。
「ねりいち」など、利用者が参加できる販売会を増やしていく。

●外部就労計画

- ・カフェ業務

⇒利用者の希望や適性を考慮しながら、カフェと新事業所（すまいる・ピーターパン）で実習を行っていく。

●活動計画

- ・余暇活動：毎月1回
- ・社会人マナー：四半期毎1回
- ・身体測定：毎月1回（体重、血圧）
- ・避難訓練：1回/3ヵ月

⇒余暇活動：季節や気候を考慮しながら、基本的に最終金曜日に実施していく。
社会人マナー：事前準備や会議を行いながら、四半期毎にテーマを決めて実施していく。
身体測定：利用者自身が希望する日程にて実施していく。
避難訓練：「警報の音」に伴う利用者の影響を考慮しながら実施していく。

●会議計画

- ・全体会議：毎月1回
- ・ケース検討会：8月・9月・2月・3月 午後
- ・次年度会議：2月 午後
- ・工賃検討会議：1回/6ヵ月
- ・家族会：9月、2月 午前

⇒全体会議：当月の振り返りと次月の予定を共有。
ケース検討会：前期・後期共に利用者を半分に分け、1回10名前後のケースを検討。
次年度会議：週間出勤予定者の確認、2023年度振り返り職員アンケートからの検討、
年間計画の検討・確認、販売会の検討、2024年度役割分担の検討・確認。

工賃検討会議：利用者の勤務状況を考慮して工賃を検討。

家族会：前期はグループワーク中心、後期は事業報告・作業及び活動報告中心にて実施。

今年度の実施計画

*法人連携の取り組み（法人連携）

- ・法人内保育園のコサージュ、タオル、ポロシャツ等の刺繍。
- ・法人内事業所のエプロン等の刺繍。
- ・法人内カフェでの生産品販売。

*利用者確保

目標・・・在籍者数：18名⇒22名、1日の利用実績：15.8名⇒20名。

*一般就労体験

利用者の希望や適性を考慮し、カフェと新事業所（すまいる・ピーターパン）で実習体験を行いながら、一般就労や障害者雇用等へのステップアップを目指す。

*利用者工賃

2023年度の利用者平均工賃実績は¥11,040でした。

食品部門は新事業所（すまいる・ピーターパン）が主体的に行うこととなる為、食品部門の売上げが減少すると予想されるが、今年度も利用者平均工賃は、¥10,000円以上を目標にしていきたい。

関係機関等

*見学・実習・相談等…レインボーワーク・練馬区保健相談所・練馬区福祉事務所・練馬区内特別支援学校・近隣保健相談所・近隣福祉事務所・近隣特別支援学校・区内精神科病院（デイケア等）・就労移行事業所・就労継続支援B型・グループ・ホーム等

*一般就労等…レインボーワーク・池袋ハローワーク・東京都職業センター・東京ビジネスサービス株式会社・各種見学企業等

障害福祉サービス事業

令和6年度就労継続支援B型すまいる・ピーターパン事業計画

事業目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて知識及び能力の向上のための必要な訓練その他の便宜を常に利用者の立場に立って適切かつ効果的に行うことを目的とします。

事業内容

店舗を併設する事業所であり、店舗での販売する商品を生産する調理活動と店舗運営の店員作業として、レジ、接客、販売などを行う。

石神井公園が目の前なので、お天気が良い日にテイクアウトして公園で食べれるような商品（おにぎり・キッシュ・スープ・カレーなど）を提供している。また、隣のカフェに持ち込めるためスイーツなども生産販売する。

調理活動では地域の農家さんからの野菜の提供で農福連携や隣のカフェとの連携でお客様との交流を持つ作業所。

地域に愛される店舗を目指すとともに地域の方々の障害者理解にも繋がるきっかけの場として店舗運営していく。

4月現在

利用定員

1日20名

利用契約者数

8名

待機登録者数

0名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標利用者数	8	8	10	10	12	12	14	14	16	16	18	18

利用者増員の方法

HP, 練馬区内相談支援事業所へ開設のお知らせを送る、練馬区内福祉事務所にお知らせ 練馬区内保健相談所にお知らせ 特別支援学校にお知らせ

特別支援学校からの実習問い合わせが多いので来年度新卒を5名くらい検討している

職員人数

7名

- ・管理者兼サービス管理責任者（施設長・社会福祉士）1名
- ・サービス管理責任者（介護福祉士）1名
- ・目標工賃達成指導員 1名 ・職業指導員 1名
- ・支援員（非常勤職員）1名

今年度の作業・活動計画の目標

*週間での取り組み

・店舗運営作業… 衛生面に注力し、消毒などを欠かさず、清潔な店舗を維持する。
瓶詰等、ねりコレ商品など賞味期限の長いものの展示の数を決め、販売したら補充する形とする。
試食なども積極的に行い、商品の良さを知ってもらうことから始めている。

- ・調理活動作業… 日々定番商品を確定させ、その場で作る商品（スムージー類、すまいるサンド・はちみつサンド）と作って展示販売するもの（カレー・ラタトゥイユセット・キッシュ・スープ・おむすびセット・サラダ・スイーツ系と分けている。

スイーツ系はグルテンフリーの米粉を使った商品やオートミールなど健康志向の方やオーガニックなどのこだわりがある客層をターゲットにしていく。

基本的には二人ペアで作業をしていき、覚えていってもらう。（職員と利用者のペアから利用者同士のペアを目指す）

- ・食品作業… はちみつが「2022 年度ねりまコレクション」に認定され今後も継続する。オリーブオイル、ハーブソルト、ペッパー等につき今年度に「アップル・レモンビネガー」を新商品として発売した

- ・外部就労（カフェ業務等）…食品作業に伴い、カフェには定期的に利用者が作業に行くことが定着してきた。今後は、実習も含めてカフェ業務を行える利用者を増やしていきたい。

*月間の取り組み

- ・販売会出店

（ねりいち）…1月より、光が丘 IMA の販売会に参加している。

店舗併設の為、積極的に販売会に出る必要は無いが、練馬区内の事業所として認知してもらい、利用者増加につながる活動はしていく

- ・ねりコレのお披露目販売会や食品メインの売れ合いバザールなどに参加していく

- ・研修旅行…来年度から企画していく 工賃から各自の積立金を 3000 円して旅行（自分の楽しみ）に行くことを体験し、お金の管理も並行して出来るようになることを目指す

- ・S S T・・・日々の仕事の中では職員同僚という考え方の元、コミュニケーションを図っていく
- ・報告連絡相談を基本とし、社会人としての挨拶や気遣いができるようになる支援指導をしていく

- ・身体測定…自己管理し、年に1回健康診断してもらう

*3カ月毎の取り組み

- ・ケース検討会は、2月実施した。基本的にはフォレストの個別支援計画を継続しつつ新年度に向けて、ピーターパンでの作業の様子を見ながら検討した
- ・作業評価表は、単発作業にも対応する新たな評価基準等の検討が急がれるが来年度以降の課題としたい。
- ・避難訓練は、3か月毎に利用者には告知しない方法で職員は計画的実施していく。
- ・職員面談は、3か月毎に実施していく。利用者同様、職員の働きやすさ、やりがいを考える事でより良い支援に繋げてきた。職員メンバーも固定、安定してきているので来年度以降は頻度を減らしていく事を検討している

***6カ月毎の取り組み**

- ・個別支援計画の作成は、利用者面談、ご家族の聞き取り、ケース検討会を経て作成をしていく。来年度は計画的に丁寧な取り組みをしていきたい。
- ・工賃検討会は、作業評価表と連動して、従来の評価基準に類似した考えで担当職員が行った。来年度は、現状の作業に対応出来る評価基準表を作成して評価する職員も増やしていきたい。
- ・家族会を行わず、定期的な情報誌ようなかたちで、すまいるピーターパン通信で日々の様子をお知らせしていく

***法人連携の取り組み（法人連携）**

- ・法人内保育園からは、店舗の休みの日に残った商品を半額で購入してもらうようにする
- ・食事の提供が必要なところでお弁当なども対応していく

今年度の実施計画

***利用者確保**

店舗併設の新しいスタイルなので、丁寧な説明と見学実習は受けていく。

日々の利用者人数を15名を目標にしていく。

今後は特別支援学校の新卒も含めて利用者確保をしていきたい

***店舗運営作業**

衛生面に注意しながら、季節感を感じる気持ちの良い店舗設営を心掛けていく

***調理活動作業**

職員が全メニューの作り方を覚え、（マニュアル見ながら）指導できるようにしていく。慣れた利用者は得意な調理をマスターしていくことを目指していく。

***食品作業**

在庫管理の徹底、部材、材料等のコスト、購入等も意識して収支に見合う商品開発や商品数を意識して行っていきたい。

***研修旅行**

事業所同士の交流を深める すまいるはちみつに入っているオーガニックオレンジとオーガニックレモンを作っている河合農園に行き、有機栽培について知識を得る。また収穫を通じて作業の一部を体験

する。離れた地域の同じ B 型作業所の様子を見て内容を知り、
工賃アップの工夫などを参考にしていく
食を通じた体験や知識の習得のためにいく

***社会人スキルの向上のために**

社会人としての必要なスキル（「立ち振る舞い」や「報告の仕方、言葉遣い、伝え方」等）
を職員が意識しながらその都度伝えていく OJT 方式で行っていく

***一般就労体験**

法人内保育園の実習等は検討・相談まで行っていく。
レインボーワーク主催の会社見学会も利用者の希望があれば、参加していきたい。

***利用者工賃**

平均工賃…¥45.100（報酬改定一番上位区分）現在の状況をキープできるようにしていく

利用者の目標

～職員とのペア作業から利用者同士のペア作業に移行できるように支援していく～

知的・精神・難病等を受け入れていく中で、精神の方の一般就労を斡旋している背景に障害者雇用
が 10 時間～20 時間以内という雇用形態も障害者雇用の雇用率の算定の対象となっている。

そのため、精神の方を含め、利用日数を問わず、定期的に通所できることを前提にするため、週 1
日の 4 時間～利用可能としている。引きこもりなど社会とコミットできていない地域の方が少しで
も社会とコミットできるきっかけとなる事業所として周知し、より多くの社会に出ることが必要と
されている人の可能性を引き出したい。

利用者の能力も人的環境と作業環境で大きく変わる。利用者の力を最大限に引き出せるような支援
に合わせ、ひとり一人に寄り添い、自立を目指すための支援を実践していく。

具体的には対人関係→コミュニケーション能力 金銭管理→自立 企業就労→本人の意欲
障害者雇用枠については法人内も就労継続支援 B 型であれば補助金が出るため検討できる。
将来的に職員の非正規全員が利用者からの障害者雇用を目標としても良いと考えている。

農福連携の目標

例年通り、伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援 B 型のプラウ（河合農園）の連携で無農薬の
有機栽培のオレンジとレモンではちみつシリーズを作り販売していく。その季節の果物を使用した「ニ
ューサマーオレンジドレッシングなど」を次期ねりま・コレクションに認定してもらえるように思案し
ていく。

練馬区主催の「ビジネス交流会」に参加して、数軒の農家の方と知り合う事が出来たので今年度は、
新しい取り組みや商品開発の検討をしていきたい。また、商品化できた物については公益事業のカフェ
を通じて試食や販売促進し地域の多くの方々に知っていただく工夫をしていく。

関係機関等との連携の目標

*** 見学・実習等**

福祉事務所、保健相談所、相談事業所、クリニック等からの紹介がもらえるように事業所の宣伝をしていく。社会福祉法人のネットなど法人としての連携をしつつ、事業者間の連携に繋がるような仕組みづくりを検討していく

*** 一般就労等**

目標として、2年1名程度だが3年連続で一般就労へ送り出せたらよいと思っている。今後も利用者の希望を主に1年に1名程度は一般就労へ繋げていく取り組みは継続していく。

コミュニティカフェ社会貢献事業

令和 6 年度 みんなのカフェ すまいる・VIVIFY 事業計画

事業目的

VIVIFY の意味合い「人を生き生きさせる」「輝かせる」「生気を与える」というように地域みんなが生き生きと笑顔で暮らせることを願い、カフェを通じて地域住民同士の触れ合いの場、一人一人が自分の時間としてゆったり過ごせる場所であり、公益事業として申請をしたことにより、地域住民に対する貢献的な働きを求められている。

営業日 年中無休（11時～17時） 土日祝 12時～17時半

＊令和元年度より、年中無休として、地域への周知と共に、お客様を増やす努力をした。結果売上も上昇であったが、令和 2 年度以降新型コロナウイルスによる休業等や対策で売り上げは低迷した。地域のニーズに応えるために、飲食店が休業などしている中でも継続して年中無休で営業し子ども食堂も実施していく。子ども食堂の実施が付き 1 回であるが、ニーズがあれば増やしていきたい

販売品売上 すまいる・VIVIFY・Sweets&Honey Factory（食品）

カフェに商品を置いておくことで障害者施設の生產品や食品加工品であることを知ってもらい、商品の背景やストーリー性で購入してくださる方が多い。また食品については、美味しかったことでのリピーターや手土産やプレゼントとしても活用していただいている。

売上目標

昨年度と比較すると **Sweets&Honey Factory** オープンの 11 月が爆発的な売り上げとなっている。その後も今年度の売上の方が伸びているので、隣に姉妹店として店を出したことによる売り上げ効果は大きい 職員同士・利用者同士の連携をしながら両方の店の売上が上がるような相乗効果を狙っていく。具体的な売り上げの金額は平日 **6000 円** 土日祝 **12000 円** をコンスタントにくりあでできるようにする。コロナも終息してきている為、レンタルスペースの利用なども宣伝していく

実施内容

ドリンクと食事の提供

ドリンク（ホット）メニュー 7 種 ドリンク（アイス）メニュー 5 種 アルコールは中止とした
食事メニュー フランクフルト、ワッフル、トルティーヤチップス

隣の姉妹店 **Sweets&Honey Factory** とカシュカシュ（ケーキ屋）の商品（飲み物以外）の持ち込みを可とする。

パンは温めサービスを実施、ケーキもお皿とフォークを提供する。

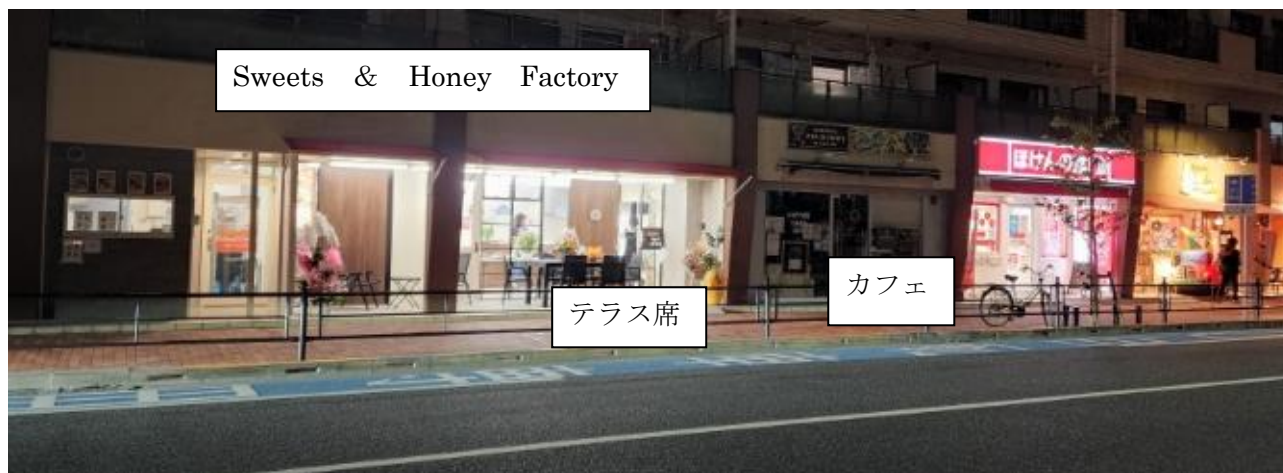
＊セットをやめて、フードをすべて単品にすることによって、注文が増えた。テイクアウトも良好。

1 月からは新事業所 就労継続支援 B 型すまいるピーターパンがスタートしたので、カフェのキッチンが狭いが、カフェの食事メニューやスイーツメニューを増やし、オーダーを受けてすまいるピーターパ

ンが作り提供していく方法でカフェの利用者数の増加を目指す

となり姉妹店として、商品の持ち込みを可能とし、さらにカフェの認知がされたと思われる。

カフェではペット同伴が無理だが、隣のお店ではてらう咳があることにより、ペット同伴が可能
お店の使い分けも地域住民にとって喜ばれている。



就労継続支援 B 型 すまいる・ピーターパン
が併設するお店の店舗名が
Sweets & Honey Factory

地域共生

西武マルシェのイベントも年に2回参加するときに地域の団体と今後も連携していき、法人の存在や飲食店を持ち合わせていることを周知していく

地域活動を行うクラブと地域貢献活動を共にしていく形を目指し、関わる地域住民を増やしていきたい
ねりコレ商品を置いている石神井公園駅前の石神井観光センターとも連携を継続していく

金額を消費税込みでの区切りの良い金額にしていたが、法人の消費税免除がなくなったため、全て税別で計算することとしたため、結果的に値上げとなるが、材料費の値上げもあるため、カフェメニューの見直しを適宜行っていく



ハーブソルト 550 円
 ハーブオリーブオイル
 990 円
 アップルレモンビネガ
 ー990 円

(ギフト用セット) (ドレッシングセット)



伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援 B 型のプラウ（河合農園 伊東市）との連携で行う。

(農福連携)

素材にこだわり全て有機栽培のもので作っている(有機砂糖 有機白ワイン 有機レモン 有機オレンジ)

はちみつオレンジ小 110g 660 円 大 250g 1420 円

はちみつレモン小 110g 660 円 大 250g 1420 円

はちみつナッツ小 110g 770 円 大 250g 1650 円

※ねりコレの期間は 2 年間だが、希望すると 2 年間延長ができるので、延長することに決定。

子ども食堂 みんなの食堂すまいる

例年通り 4 月より毎月第一水曜日に実施していく。予約制の 20 食限定。HP から予約できるようになり、手軽に申し込みができるようになった。チラシを作成し、近所の南田中団地に配布などを集客に力を入れていく。隣の事業所ピーターパンの利用者のお仕事として実施していく

フォレストやピーターパン利用者の一人暮らしの方などは偏った食生活になりがちのため、参加する方が多い。今後はより広く、知ってもらい利用者が増えると良い。

ボランティアは継続して地域の方とフォレスト職員とフォレスト利用者と理事長で行っている。

参加利用（ボランティアは毎回2～3名）

継続して西京信用金庫から2か月に1回の果物の提供がある。

ねりま子ども食堂の連携で食材提供があるので継続していく。

練馬区からの食材提供などもスタートしているので、補助金や食材提供の情報などはタイムリーにキャッチし、取り組んでいく

～社会福祉法人未来こどもランド 令和6年度事業計画書 終～